

2023 年度

## 出店者募集要項

第2回 つるおか麺フェス 2023 に出店希望の方は、本要項を御確認いただき、下記エントリーフォーム（QRコード）より必要事項ご記入下さい。



QRコード

**募集締切：2023年6月30日（金）午後5時まで**

送信の際、事務局に確認のご連絡をくださいますようお願い致します。

出店の可否は、いずれの場合も **2023年7月7日（金）までに**

事務局よりメールまたはお電話にてご連絡いたします。

2023年7月7日（金）までに事務局より出店可否の連絡が届かない場合は、

大変お手数ですが、事務局までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

つるおか麺フェス実行委員会事務局

鶴岡商工会議所 青年部 担当：佐藤 成浩

〒997-8585 鶴岡市馬場町 8-13

電話：0235-24-7711 FAX：0235-24-6171

メールアドレス：yeg@trcci.or.jp

## 【開催概要】

- 名称 : 第2回 つるおか麵フェス 2023
- 開催日時 : 令和5年8月26日(土曜日) 前夜祭 16:00~20:00 \*キッチンカーのみ  
: 令和5年8月27日(日曜日) 鶴岡 YEG 麵フェス 10:00~15:00
- 主催 : 鶴岡商工会議所青年部
- 会場 : 荘銀タクト鶴岡
- 来場者数見込 : 3,000人
- 販売品 : 麵やフードメニュー・クラフト物販
- 麵販売単価 : 各店舗にて設定
- 一店舗販売数 : 各店舗にて設定ご準備(目安100食)
- その他の販売 : テイクアウト(希望者)・スイーツ等の販売可能。
- \*アルコール以外の飲料は可とします。

## 【出店費用(区画料)】

貸出備品名	単価(円)
テント販売区画料(10㎡まで)	6,000
キッチンカー 区画料	5,000
前夜祭 キッチンカー 区画料	4,000
クラフト 区画料	3,000

\*キッチンカー区画料について、2日間連続出店希望の方は区画料を3,000円割引いたします。

## 【貸出品について】

### 貸出品

貸出備品名	単価(円)
テント (テント半分 2.7m×3.5m 程度)	@3,500
ガス (20kg 2口ガスボンベ1本)	@8,000
長テーブル (1,800mm×450mm×700mm) (遮熱板付き)	@1,000
電気 100V (1口)	@500
冷蔵車使用料	@1,000
冷凍庫車使用料	@1,000

- ・ テントは、1区画9㎡程度（2間×3間テントの半分：2.7m×3.5m程度）
- ・ ボンベ1個につき五徳が2個セット付きます。
- ・ 長テーブルについては、幅1,800mm×奥行450mm×高さ700mmを準備します。  
\* テーブル保護用の小さい遮熱板を別途準備します。
- ・ クラフトエリアは、1区画 2.2m×2.2m程度、椅子2脚と長机1台を支給致します。  
\* 椅子2脚と長机1台は屋内の為、無料で支給致します。

## 【主催者にて準備する物】

- ① 販売スペース
- ② 水道は、仮設水道を駐車場内に準備します。（荘銀タクトの水道は使用不可）  
また、運搬用の台車、ポリタンク、バケツ等は各自ご準備ください。
- ③ 電源等を要する場合は、原則、出店者各自にて発電機および電源コード等の関連資材をご準備願います。
- ④ レンタル用冷蔵庫(2t)冷凍車(2t)を、主催者で1台ずつ準備します。  
スペースが限られておりますので、こちらも皆様のご希望に添えないことがあるかと思えますので、保冷設備等を要する場合は、原則、出店者各自にて関連資材をご準備願います。  
(キッチンカー出店者は使用できません)

## 【出店者にてご準備・ご対応いただきたい事】

- ・ テントの設営や撤去につきましては、ご協力いただけますようお願いいたします。
- ・ 容器や箸につきましては、各店舗にてご準備いただけますようお願いいたします。
- ・ ゴミの持ち帰りにつきましては、ご協力いただけますようお願いいたします。
- ・ 保健所への臨時飲食店営業許可申請は、許可を必要とする出店者自身で個別に申請を行ってください。

※保健所への手続き※

申請先は【庄内総合支庁内 庄内保健所生活衛生係 食品衛生担当】

(三川町大字横山字袖東19-1 TEL.0235-66-4939)

■営業許可申請に必要な書類等は以下のとおりとなります。

- ・営業許可申請書 1 式（申請書、営業設備の配置図）
- ・申請に係る経費 3, 0 0 0 円（印紙代込み）※出店業者様の負担になります。
- ・法人の場合は、登記簿謄本が必要。

※申請にかかる日程は書類が全て整った状態で申請し 7 日以内（土・日曜日を除く）。

書類に不備がある場合は許可までに時間がかかるのでご注意ください。

※許可証の取得がお済の出店者は、8 月 4 日（金）までに事務局の方にコピーを提出すること

（FAX での送付可）。尚、許可証は当日持参すること

- ・鶴岡市消防本部へ提出する露店等の開設届出書は、主催者にて行います。

但し、添付する「対象火気器具等の設置基準・留意事項についてのチェックリスト」に記載の内容を遵守し、チェックリストを 8 月 4 日（金）イベント当日開始前に、出店名を記載の上開催者本部まで提出お願いいたします。

## 【出店者へのお願い・ご注意】

### < 麺エリア >

- ・麺エリアに出店の方のメインメニューは、麺類に限ります。
- ・メインメニューには鶴岡産の食材を一つ以上の使用していただけますようお願いします。（参考例：軟白ねぎ・庄内豚・鶴岡産小麦・庄内浜海産物など）

### < フードエリア >

- ・メニューの中に、鶴岡産の食材を一つ以上の使用していただけますようお願いします。

### < 共通 >

- ・アルコールの販売は主催者で実施しますので、各店舗での販売はご遠慮いただけますようお願いします。
- ・各出店者で準備できる備品については、各自でご準備して頂くことは自由です。  
ボンベをご自身で準備する場合は、法令に従って取り扱ってください。

- ・ 消火器は、各店舗でご準備をお願いします。
- ・ 消毒薬は、各店舗でもご準備をお願いします。
- ・ 調味料や箸立てやお釣り等の備品は、各店舗にてご準備をお願いします。

## 【ご出店までのスケジュール】

**6月30日（金）**                      **出店募集締切**

**8月4日（金）**                      **臨時飲食店営業許可申請締切**

## 【注意事項】

- ・ 食中毒を発生させないよう、十分配慮すること。
- ・ 保健所等による改善指導があった場合は、その指示に従うこと。
- ・ 会場の保全・管理・秩序の維持や来場者の安全に支障があると主催者が認めた場合は、必要な対策を要請し、出店の取り止めに要請する場合があること。この場合、かかる費用について主催者は負担しない。
- ・ 販売行為に係る保安全管理は、出店者が責任を持って行うこと。また、天災、その他の不可抗力により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷など以下同じ）については、主催者は責任を負わないものであること。
- ・ 出店者自身の行為により発生した事故については、当該出店者の責任となるものであること。別紙火気器具使用のチェックリストを参照してください。
- ・ 主催者は天災等の不可抗力の原因により開催を中止する場合があること。（開催3日前に判断）また、主催者はこれによって生じた出店者及び関係者の損害は補償しないものであること。なお、出店料は返金いたします。掛かった備品等の費用については請求いたします。
- ・ 以下の事項に該当しないことを確認してください。
  - ・ 自分が反社会的勢力ではないこと
  - ・ 自分の関係者に反社会的勢力がいないこと
  - ・ 名義を反社会的勢力に使わせないこと
  - ・ 契約に関して、自分や自分の関係者が、暴力行為や脅迫を行わないこと